



BSE(牛海綿状脳症)検査の検査対象月齢 引き上げに関する説明会の開催について

厚生労働省から「国産牛のBSE検査の検査対象月齢を48カ月超に引き上げる」方針が示されたことに伴い、長野県では、検査対象月齢を引き上げる方向で検討しています。

見直しにあたり、6月2日(日)に松本合同庁舎において、BSE検査の検査対象月齢引き上げに関する説明会を開催しますので、ご参加ください。

- | | |
|----------|---|
| 1 日 時 | 平成 25 年 6 月 2 日 (日) 午後 1 時 30 分から 4 時まで
(受付は午後 1 時から) |
| 2 場 所 | 長野県松本合同庁舎講堂
(長野県松本市大字島立 1, 020) |
| 3 内 容 | BSE(牛海綿状脳症)対策見直しに係る食品健康影響評価について
BSE(牛海綿状脳症)検査の見直しについて |
| 4 主 催 | 長野県健康福祉部 |
| 5 参加申込方法 | 5 月 29 日までに、健康福祉部 食品・生活衛生課あて FAX 026-232-7288
又はメール shokusei@pref.nagano.lg.jp 等で氏名、連絡先(電話番号等)、所属等をお知らせください。 |
| 6 注意事項 | 会場の駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関の利用や乗り合わせでの来場をお願いします。 |

この取り組みは、しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)「政策の総合的展開」の「4-2 県民生活の安全確保」の施策展開(食品・医薬品等の安全確保)に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

健康福祉部 食品・生活衛生課 乳肉・動物衛生係
(課長)高木 正明 (担当)坂本 淳 園田 春美
電話 : 026-235-7154 (直通)
026-232-0111 内線 2655
FAX : 026-232-7288
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp